⑭　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑮　競争参加資格の審査において、技術提案書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など技術提案書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

⑯　技術提案に係る留意事項

①　技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。

②　技術提案が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合には、提出資料においてその意思を明らかにし、標準案による施工計画を提出すること。

③　技術提案を行わず標準案により施工しようとする場合は、提出資料においてその意思を明らかにし、標準案による施工計画を提出すること。

⑰　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。

⑱　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

⑲　詳細は、入札説明書による。

別表１　入札手続きに係る期日

①　入札説明書の交付期間　平成21年11月24日から平成22年２月16日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）を除く。）

②　図面、仕様書等の交付期間　平成21年11月24日から平成22年２月16日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始を除く。）

③　申請書、資料及び技術提案書等の受付期間　平成21年11月25日から平成21年12月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時までとする。

④　入札保証金の納付等の受付期間　平成21年11月25日から平成21年12月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時までとする。

⑤　入札の受付期間　平成22年２月15日10時00分から平成22年２月16日12時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑥　開札の日　平成22年２月17日10時00分

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Tomida Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Ibinagara Bridge, Route 23 Highway

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 24 December 2009

(5)　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 15 February 2010 to 12 : 00 (noon) 16 February 2010 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 15 February 2010 to 12 : 00 (noon) 16 February 2010 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 15 February 2010 to 12 : 00 (noon) 16 February 2010)

(6)　Contact point for tender documentation : Research Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bubreau Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

○第２号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　平成21年度23号木曽川大橋補強工事（電子入札対象案件）

(3)　工事場所　三重県桑名郡木曽岬町～桑名市長島町

(4)　工事内容　工事延長　Ｌ＝2,100m
橋梁諸元：下路式鋼単純ワーレントラス橋（昭和41年竣工）
橋長：858.5m（71.58＋10@71.53＋71.58m）
工場製作工　約270ｔ、主構補強工　233部材、床組補強工　480箇所

(5)　工期　平成23年３月15日まで

(6)　使用する主要な資機材　鋼材　約270ｔ

(7)　本工事は、「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(8)　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型Ⅰ型）の試行工事である。

(9)　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

(10)　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における維持修繕工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　平成８年度以降に元請けとして、次に掲げる基準をすべて満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が、平成８年度以降元請けとして下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。

鋼橋上部工において600㎡以上の主構造等の補強を行った工事。

(5)　下記３(2)①(ｲ)及び(ｳ)に示す評価項目に対し提出された各々の技術提案（以下「技術提案書」という）の内容が発注者の設定している標準案より優れていること。又は発注者の設定している標準案に基づいて施工する意思がある場合に提出する施工計画の記載内容が標準案と同等以上であること。

(6)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成８年度以降に、上記(4)に掲げる工事の施工経験を有する者であること。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

③　当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあっては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

(7)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(8)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。